

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成29年度:平成29年12月1日～平成30年3月31日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>東京上野動物園のパンダ、シャンシャンが大ブームとなっています。 上野動物園にかけあって、鳥取のしゃんしゃん祭を派遣してはどうでしょうか。</p>	<p>広報課</p>	<p>シャンシャンの一般公開を記念し、平成30年1月6日～8日に上野公園で開催された「こんにちは！シャンシャンまつり」へ「しゃんしゃん鈴の音大使」を派遣しました。 「しゃんしゃん傘踊り」を披露し「鳥取しゃんしゃん祭」のPRを行うとともに、お祝いの「しゃんしゃん傘」を上野動物園に贈呈し、シャンシャンブームで取材に訪れたマスコミを通じ、「鳥取県」を全国へ情報発信しました。 平成30年7月21日には、JR上野駅で開催された「うえの夏まつりパレード」へも鳥取市と連携して「しゃんしゃん傘踊り連」を派遣し、鳥取しゃんしゃん祭や鳥取県観光のPRを行いました。 しゃんしゃんとの繋がりを大切に、タイミングを見極め、鳥取市と連携して取組んでいきます。</p>
<p>とりネットの鳥取県のページを見ましたら「共用CSSの外部参照が31(IE9以下の制限)を越して32ファイルになっています」というメッセージが出てきましたが何かのエラーでしょうか。</p>	<p>広報課</p>	<p>ご意見のメッセージについては、とりネット中、一定条件に該当する仕様で作成されたページを平成29年4月にサポートが終了したIE(マイクロソフトインターネットエクスプローラー)バージョン9以前のバージョンで閲覧する場合にレイアウトやデザインが崩れて表示される場合があるため、このメッセージを表示しているものです。 平成30年3月16日にとりネットを一斉点検し、該当ページ(5件)を修正しました。 こうしたページがないか、引き続き点検していきます。</p>
<p>とりネットホームページでパブリックコメントの結果をPDFで公表されていますが、なぜ紙に出力したものをスキャンしたPDFなのですか。 直接PDFに出力して読みやすいものにすべきかと思えます。</p>	<p>県民課</p>	<p>とりネットホームページの「パブリックコメントの結果」のページに掲載していたPDFファイルが見つらく、中には一部判読できないものがあり、ご不便をおかけしたことをお詫びします。 この度、直接PDFに出力したファイルに差し替え、見やすくなるようにしました。</p>
<p>とりネットに「平成30年度当初予算編成における県議会各会派要望に対する対応方針等」が掲載されていますが、誤ったものが掲載されています。</p>	<p>財政課</p>	<p>「平成30年度当初予算編成における県議会各会派要望に対する対応方針等」について、誤ったものが掲載されていたので、速やかに修正しました。</p>
<p>鳥取県では、インターネットで寄付を募る「クラウドファンディング」についてどのようにお考えでしょうか。 ふるさと納税とともに、鳥取県の活性化のために、積極的な活用を検討されてはいかがでしょうか。</p>	<p>財源確保推進課</p>	<p>平成30年度から以下の事業について具体的に内容を明示してクラウドファンディングによりふるさと納税の受付を実施し、多くの寄附者から賛同を得てご支援いただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児者受入環境整備事業(子ども発達支援課) ・とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業(福祉保健課) ・とっとり未来創造型起業支援事業(産業振興課)
<p>「ゲゲゲの鬼太郎」のCMについて、鳥取県を強くPRするという意味においても、外部クリエイターの参加を認めていただけるよう、検討していただきたいです。</p>	<p>まんが王国官房</p>	<p>CMの制作にあたっては企画プロポーザル提案方式を実施し、外部クリエイターの創意工夫が反映される手続きにより制作業務を発注しました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成29年度:平成29年12月1日～平成30年3月31日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会の活動内容や活動状況がよく分かりません。</p> <p>鳥取県の公式ホームページで、その内容が紹介されていないのであれば、紹介していただきたいと思います。</p> <p>活動内容を紹介することでも、JR線の利用促進につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>交通政策課</p>	<p>山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会は、山陰本線及び福知山線の複線電化を促進することを目的に昭和43年に設立された団体で、山陰本線の高速化、電化や山陰本線・福知山線の複線化について、国及びJR西日本に対して要望活動を行っています。</p> <p>平成29年度は、平成29年10月26日にJR西日本福知山支社、平成29年11月1日にJR西日本米子支社、平成29年11月29日に国土交通省に対して要望を行ったところであり、引き続きJR線の利便性向上に向けて官営団体で必要な取組を進めていきます。</p> <p>なお、山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会の活動内容については、鳥取県交通政策課のホームページ内に掲載しました。</p>
<p>県民文化会館玄関前の喫煙は好ましくない光景です。</p> <p>会議の合間での休憩時、たくさんの方があちこちで喫煙し、灰を捨てている。</p> <p>マナーがありません。中止してほしいものです。</p> <p>また、自家用車、イベント関連の乗り物の乗り降りはバス、タクシーの往来の邪魔になります。</p>	<p>文化政策課</p>	<p>鳥取県立県民文化会館利用者のマナーにつきまして、ご不快な思いをされましたことは申し訳ありませんでした。同会館では、館内での喫煙を禁止しており、貸し出しするスタンド灰皿や携帯灰皿等を利用して玄関付近を除く屋外で喫煙していただくよう、イベント主催者をお願いしているところですが、この案内をしていない場合があります。</p> <p>平成30年12月に玄関前の禁煙看板を見やすいものに変更するとともに、主催者に喫煙ルールを参加者へ周知することを依頼し、喫煙マナーの向上を図っています。</p> <p>また、バス停付近での自家用車などの乗降についても、主催者を通じて遠慮いただくよう周知していきます。</p>
<p>橋津川河口左の公衆トイレが1ヶ月ほど使用禁止になっているが、張り紙だけして放置されている。</p> <p>なぜ早く修繕しないのか。使用禁止の理由と修繕予定を明示するものだ。</p>	<p>緑豊かな自然課</p>	<p>ご指摘のトイレは、東郷湖羽合臨海公園の施設で、指定管理者である鳥取県観光事業団が管理を行っているものですが、地下に埋設している水道管ほかの漏水により、平成29年2月15日から長期間にわたり利用中止しており、ご不便をおかけし誠に申し訳ございません。</p> <p>指定管理者において復旧対応し、平成30年4月5日に利用を再開しました。</p>
<p>産業人材育成センター倉吉校では、分煙されているがルールが徹底されていない。</p> <p>喫煙をする際、シャッターを閉めて煙が作業場に入らないようにすることとなっているが、シャッターを閉めないため煙が入ってきて吸いたくない者まで煙を吸うことになった。</p> <p>譲り合いやルールを守ることが出来ないのであれば、禁煙してもらいたい。</p>	<p>雇用政策課</p>	<p>産業人材育成センター倉吉校では、平成29年9月に実習棟の通路の一部を区切って設けていた喫煙所を受動喫煙対策を徹底するため屋外に移したところです。</p> <p>今回、トラックの入出庫のため、実習棟のシャッターを一時的に開け放しにしていたことにより、風向きに関係もあり建物内に煙が流れ込んだと思われます。</p> <p>この度のご指摘を受け、喫煙所を実習棟から離れた場所に移すとともに、煙が流れないように対策も施しました。(平成30年3月対応済み)</p> <p>今後とも、受動喫煙防止の徹底を図っていきます。</p>
<p>県のホームページの地図・道路欄に「とっとり雪みちNavi」のリンクがあるが「とっとり行きみちナビ」と表記されている。</p>	<p>道路企画課</p>	<p>ご意見いただきましたホームページを確認したところ、「とっとり雪みちNavi」と表記すべきを「とっとり行きみちNavi」と誤表記していました。</p> <p>雪道ナビは12月から翌3月までは「とっとり雪みちNavi」として運用し、4月から11月までを「とっとり行きみちNavi」として運用しており、ご指摘のホームページ表記を「とっとり雪(行き)みちNavi」へ改めました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成29年度:平成29年12月1日～平成30年3月31日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>河川工事の看板の「もう洪水なんかこわくない」という表記は人間の傲慢の表れであり、今の時代に逆行するものです。</p> <p>このような看板の掲示を許可した県の監督責任をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>至急看板の改善を求めます。</p>	鳥取県土整備事務所	<p>この看板は、大路川の堤防を広げる工事の内容を一般の皆さんに分かりやすく周知するために、工事受注業者が製作・設置したものです。</p> <p>設置にあたり、受注業者から看板の内容について協議があり、発注者である県も承諾をしておりましたが、ご意見をふまえて受注業者と相談した結果、看板を撤去しました。</p> <p>県としましては今回のご意見を真摯に受け止め、自然災害の脅威にも配慮し、県民の皆さんがより安全・安心な生活が営めるように社会基盤の整備を進めていきたいと思っておりますので、看板の記載内容の見直しについて受注業者とともに検討し、適切な表現に修正したうえで再設置しました。</p>
<p>工事用看板が設置してあるが、工事期限も終了し、工事も行われている形跡はありません。</p> <p>早期撤去をして下さい。</p>	鳥取県土整備事務所	<p>工事請負者へ連絡をし、平成30年1月31日の夕方までに工事看板を撤去しました。</p>
<p>県道禰谷神社線の照明灯について、地上から50センチくらいまでクラックが発生している照明灯や、照明灯の点検口の下のねじがなくなって少し開いているものもあります。</p> <p>周辺の照明灯を点検していただいたほうがよろしいかと思えます。</p>	鳥取県土整備事務所	<p>(1)クラックがあった照明灯について このデザイン照明灯は、鉄の支柱の周りに鋳物のカバーがついている2重構造となっています。</p> <p>この度ご指摘いただいたクラックは、当事務所が専門業者と共に点検したところ、鋳物カバーだけであり、鉄の支柱には腐食等はありませんでした。</p> <p>ただし、今後鋳物カバーのクラックから水が入り、鉄の支柱の腐食へつながるおそれがあるため、クラック部分にコーキングで止水対策を行いました。</p> <p>(2)ボルトが紛失していた照明灯について 点検口の蓋を止めるボルトについて、紛失しているボルトを再設置し、既設のボルトも締めなおしました。</p>
<p>鳥取市の天神川上流の崖がこの冬の間二ヶ所崩れてきています。</p> <p>今後更に崩れないよう修繕をご検討いただけないでしょうか。</p>	鳥取県土整備事務所	<p>現地を確認した結果、石積護岸の崩落が複数箇所認められましたので、平成31年度に河川災害復旧工事にて対応します。</p>
<p>逆川の川底の泥・ごみの撤去工事が行われたが、きれいに撤去されていません。</p> <p>このような工事では、着手時及び完了時に関係者及び県による実地調査を行い、地区にも調査結果を報告するなどして、責任ある工事ができないものかと思えます。</p>	鳥取県土整備事務所	<p>この河川の河床掘削工事については、地区役員さんからのご要望を受け、平成29年9月20日に職員と一緒に現地を確認したところ、葎などの草が繁茂し、川の水も見えない環境的にも好ましくない状態でした。</p> <p>このため、川底に張ってあるコンクリートが見えるように、泥や草の根まできれいに取るとの打ち合わせをさせていただきました。</p> <p>また、工事着手にあたっては、地区の皆さんに工事内容や期間等のご連絡をするため、平成30年2月27日に地区役員さんに回覧用の「お知らせ」をお渡ししたところです。</p> <p>工事は平成30年4月10日に完了しました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成29年度:平成29年12月1日～平成30年3月31日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>道路脇に凍結防止剤が置いてありますが、何のためであり誰が散布されるのですか。 百谷にある凍結防止剤は雪がかぶって見えません。</p>	<p>鳥取県土整備事務所</p>	<p>道路脇に置いてある袋は融雪剤(塩化カルシウム)で、短時間に雪や氷を融かすことができるもので、万一に備えて路面が凍結しやすい箇所等に誰でも使っていただけるよう置いているものです。 ご指摘の現地を点検しましたところ、収納箱は雪を被っていませんでしたが、除雪で路肩に寄せられた雪により使用し難い状況となっていましたので、周囲を除雪しました。</p>
<p>県道街路上井羽合線で車両同士の衝突事故が毎年継続発生している交差点があります。 歩行者の安全対策(ガードレール設置)と車両の衝突事故予防策(注意喚起表示)の実施を要望します。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>防護柵の設置、注意喚起の看板及び路面表示について、警察と連携して実施しました。(平成30年2月3日現地完了) (担当:県土整備局)</p>
<p>食品の価格表示について問題のある価格表記がありました。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>当局職員が当該店舗へ立入調査を行いました。その結果、ご指摘のとおり、値下げされていないにも関わらず値下げした旨の表示を行っていることを確認しました。 この表示についてはその場で撤去させ、後日、再度当該店舗に立入りし、同商品の価格表示が改善されていることを確認しました。 このような価格表示に至った経緯を踏まえ、当該事業者には再度、適切な価格表示を行うこと、本社からの指示が当該店舗で確実に実行される体制を確立することなどを指導しました。 また、当局としましても、継続して当該店舗の監視体制を強化していきます。 (担当:生活環境局)</p>
<p>大山夏山登山道 4合目から5合目の間、登りに向かって左側の登山道わきに糞便があるので処理をお願いします。</p>	<p>西部総合事務所</p>	<p>ご指摘のあった夏山登山道周辺に放置された糞便については、当課職員が12月4日に処理しました。 県といたしましては、引き続き大山トイレマナーアップキャンペーンを通じて、大山登山道における用便マナーの向上を図って行くこととしています。 (担当:生活環境局)</p>
<p>米子空港ターミナルビル前駐車場は、大型連休や雪などの天候により満車が続き、路上駐車が発生しています。 駐車禁止の標識が設置されているにもかかわらず、その路上駐車を駐車場の警備員が誘導しています。</p>	<p>西部総合事務所</p>	<p>ご指摘をいただいた日は、連休中で多くの空港利用者があったこと、また数日前からの積雪の影響により、空港ターミナルビル前駐車場は満車の状態が続いていました。 駐車場警備員が空港ターミナルビル前の路上に駐車をするよう誘導していたとのことについて、委託している警備会社に聞き取りをしたところ、送迎を目的とした利用者にバス停留所の先に駐車をするよう不適切な誘導をしていたことが判明しました。 今後このような不適切な事案が起きないように、警備会社に対して業務に従事する警備員に指導、研修を行い是正するよう指示をしました。 (担当:県土整備局)</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成29年度:平成29年12月1日～平成30年3月31日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>とりネットの議会運営委員会の資料について、同じものが重複して掲載されていますので、修正をお願いします。</p>	<p>県議会事務局</p>	<p>ご指摘の県議会ホームページの議会運営委員会(平成30年2月15日開催)の資料については、速やかに修正しました。</p>
<p>西部でも中部で開催された子ども支援センターの合同説明会を早急に開催していただきたいと思います。 各市町村で運営されている教育支援センターかもしれませんが、センターのことも知っていただけるよう県のホームページ上でも一覧を掲載してもらえたら嬉しいです。</p>	<p>いじめ・不登校総合対策センター</p>	<p>今回、倉吉市からの依頼を受け、中部ハートフルスペース工事完成のお披露目を兼ねて「中部ハートフルスペース・中部子ども支援センターの合同説明会」を実施しました。ご参加いただいた方の感想からも、好評価をいただき感謝しています。 西部における説明会については、西部ハートフルスペース及び西部圏域の市町設置教育支援センターの役割や取組内容等を、小・中・高等学校等の保護者や教職員、関係支援機関に広く周知することを目的に、平成31年3月26日～28日に開催します。 市町村設置の教育支援センターについては、小中学校課のホームページで一覧を掲載していましたが、今回のご意見を受け、いじめ・不登校総合対策センターのホームページに掲載しました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>スマホで県のサイトを検索して電話かけようにも、代表電話番号のみリンク設定してある状態で、目的の電話番号にリンクがついていない。 せめて、相談電話にはリンク設定してください。</p>	広報課	<p>電話番号リンク設定は、これまでも広報担当者研修会で指導を行ってきたが、県民の声を受け、改めて平成30年8月16日に全所属へ向けて通知しました。 とりネットのスマートフォンサイトにおいては、最下部の「担当課連絡窓口電話番号」にはリンク設定を全て行いました。</p>
<p>県民の声の処理期限を守らない所属が出てきており、県民課としてもきちんと各所属に、周知する必要があると感じます。</p>	県民課	<p>ご指摘のありました、所属に送付された県民の声の登録及び回答期限の遵守については、県民課としても、改めて徹底を図る必要があると考え、平成30年9月12日に「県民の声の適正な対応の徹底について」と題して全庁に通知をしました。</p>
<p>鳥取県公式サイトに県の地域防災計画だけでなく、県内の全ての市町村の地域防災計画の一覧も掲載してください。</p>	危機管理政策課	<p>ご意見のありました県内の市町村の地域防災計画については、次のアドレスに各市町村のリンクをまとめましたので、このリンクによってご確認ください。 なお、智頭町と三朝町はホームページの掲載を準備中であり、掲載されれば追加することとしています。</p> <p>○県HPの該当アドレス https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=31574#itemid1101284</p>
<p>県庁入口前の点字ブロックが壊れています。 利用される方のためにも直したほうがいいと思います。</p>	総務課	<p>ご指摘いただいた本庁舎玄関前点字ブロックの破損箇所については、専門業者に発注を行い、平成30年5月12日に修繕を完了しました。</p>
<p>県職員の再就職状況の平成30年度の公表がまだのようですが、いつごろになるのでしょうか。</p>	人事企画課	<p>県退職者の再就職状況の公表につきましては、平成30年10月16日にホームページに公表しました。</p>
<p>内容はたいしたものではないが、庁内会議等のためのメール照会が多数の部署から日常的に行われています。</p>	職員支援課	<p>平成30年8月20日に、全所属に対して、掲示板や庁内メールにより、メール等で県内の事業者等に緊急の照会をする場合の留意点等を周知して注意喚起を行いました。</p>
<p>県有地の競売情報を調べたいが、どこを見たらよいかよくわからない。 また、売却予定の土地・建物には、売却予定額と売却予定時期を明示して、売却の意思を示してほしい。</p>	資産活用推進課	<p>当県では、平成30年度から、より一層積極的に県有地の売却を進めるため、建物付きの土地については、早期に建物の不動産価値を判断し、価値がない場合には建物の取壊しを行い更地化し、また、価値がある場合には建物付きの土地として、早期に売却を進める方針です。 ホームページ上での競売情報の掲載場所がよくわからない、未利用財産の掲載内容がわかりにくいとの点については、資産活用推進課ホームページのトップ画面に売却に関するページへのリンクを貼るとともに、売却に関するページでは売却予定一覧や物件ごとに売却予定時期や入札予定価格などを掲出するとともに、入札実施中の物件については入札情報を掲載しています。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>バイクにて県立図書館を訪れたのですが、警備員に聞いてもバイクの駐輪場の場所が分かりませんでした。</p>	<p>文化政策課</p>	<p>平成30年8月にバイク駐車場に白線と三角コーンにバイク駐車場を掲示したものを設置するとともに、駐車場入口、とりぎん文化会館入口及び県立図書館駐輪場にバイク置き場の案内図を掲示して、わかりやすい案内に改めました。</p>
<p>わらべ館のおもちゃ工房の料金の支払いについて、分かりやすい仕組みにした方がいいと思いました。</p>	<p>文化政策課</p>	<p>わらべ館は、「県立童謡館」と「鳥取市立鳥取世界おもちゃ館」の複合施設のため、頂戴したご意見につきましては、施設及びおもちゃ部門を所管している鳥取市と対応を相談し、平成30年8月下旬に1階2階に設置していた案内表示を、よりわかりやすい場所及び内容に改めました。</p>
<p>「鳥取県スポーツ情報サイト」において、大会の開催年が記載されていません。 このサイトに限らず、鳥取県関係のサイトにおいて、西暦の年次記載の統一ルールが必要ではないでしょうか。</p>	<p>スポーツ課、広報課</p>	<p>当該サイトの掲載情報を点検した結果、ご指摘のとおりスポーツ大会の年次を明記せず、過去の大会情報の掲載を続けてきたことにより、過去と未来の大会情報の区別が出来ない状態となっていましたので、過去の大会情報を削除するとともに、今後は、2018年度の大会情報に年次(原則、西暦)を明記すること等により、正確かつ分かり易い情報発信を行っていきます。 (担当:スポーツ課)</p> <p>ホームページにイベント等を掲載する際の年次の記載については、ホームページは公開する間はずっと残り続けますので、ご指摘のとおり年次の明記は必須です。 庁内の会議やホームページの研修において、庁内広報担当者へ年次の明記について周知徹底していきます。 (担当:広報課)</p>
<p>娘と母親と一緒に暮らす状態で出産、子育てをすることで、女性にかかる負担が少なくなるので、婿殿応援県のような応援もあって良いのでは。</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>結婚応援の取組として、婚活イベントのメール配信や婚活イベント開催への経費助成、えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)による結婚を望む方同士の間での1対1のマッチング事業を引き続き実施していきます。 また、三世住居を取得する際の不動産取得税を最大36万円軽減することや、三世住居を新築、改築される際の経費助成も引き続き行い、結婚や住まい、生活様式に対する考え方や価値観に沿った結婚や子育てが実現できるよう、今後とも子育て支援の取組を進めていきます。</p>
<p>産後ケアの施設の事をもっと分かりやすく広めてほしい。 産前に色々な情報が得られるよう、市や町で何とかしてほしい。</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>地域子育て包括支援センターで行っている産後ケアや各種の子育て情報などの周知方法について、県内の市町村母子担当者会議で協議するとともに、先進事例等の情報共有や、共有によりよい情報発信を行うよう促しています。 引き続き、参考となる自治体の取組については、情報の提供や共有を行うなど、育児支援のあり方、県としての取組について検討し、全ての赤ちゃんとそのご家族が安心して過ごしていただけるよう、母子保健事業の取組を推進していきます。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>産後は本当に大変です。育児は待たないで、悩みは突然やってきます。他県で実施している「育児・母乳相談等助成券」を取り入れて、産後、困った時にすぐ利用できるようにしていただきたい。</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>市町村が行う母体ケア・授乳指導等を行うデイケア事業や、助産師等をスタッフとしたおっぱい相談も含む個別相談会の開催、助産師による訪問ケア事業にて母乳ケア等を実施する事業など、地域の特性や母親のニーズに応じて産後の母親をサポートする取組に対して助成事業を設け支援しています。引き続きこうした制度を市町村に活用してもらいながら、多くの母親が安心して産後を過ごすことができるよう取り組んでいきます。</p>
<p>子ども食堂に行っても色々な方と知り合いになり、子育ての悩みなどを相談できました。これからもこうした団体が出てきたらうれしいし、行政がもっとバックアップしていけたらよいと思いました。</p>	<p>子育て応援課</p>	<p>市町村が、妊娠・出産から子育てまで様々な不安や悩みにワンストップで対応する総合窓口「子育て世代包括支援センター」の事業として取り組む、気軽に参加できる催しや教室の開催など子育て中の母親やその家族を支援する取組に対して財政的に支援します。また、お母さん同士が地域の児童館や子育てセンターなどを使って子どもの預かりあいを行い地域や親同士で子育てを支援しあう関係をつくる事業も引き続き実施することとしています。</p>
<p>鳥取県下の各自治体に対して、法務省ホームページ「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&Aについて」にある、面会交流の取り決め方や、その実現方法について分かりやすく説明した面会交流パンフレットをダウンロードできるようにリンクを貼る様、指導すべきである。</p>	<p>青少年・家庭課</p>	<p>鳥取県では、公式ホームページ「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」上に法務省ホームページ「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&Aについて」へのリンクを張り、情報提供を行いました。併せて、管内市町村に向けて平成30年6月12日付青少年・家庭課長通知で、養育費・面会交流に係る啓発及び広報の実施について依頼したところです。</p>
<p>県から施設に受動喫煙対策をとるよう要請していただけないか。煙の濃度測定等を積極的に行うべきだと思う。</p>	<p>健康政策課</p>	<p>今回、ご意見をいただいた施設に対しては、当課職員が直接、現地確認を行い、施設の管理者にご意見をお伝えし、受動喫煙を防止するための改善を検討していただくようお願いしました。また、施設に対する煙の濃度調査については、現時点では、各施設が満たすべき具体的な基準もなく、県として当面行う予定はありませんが、現在、受動喫煙対策の強化を図るため、健康増進法の一部を改正する法律案が国会に提出されているところであり、国の動向も踏まえた上で、いただいたご意見も参考にしながら、当県の一層の受動喫煙防止対策を推進していきます。</p>
<p>鳥取県立歯科衛生専門学校ホームページの国家試験合格者率に疑問があります。</p>	<p>医療政策課</p>	<p>ホームページの国家試験合格者率については、ご指摘のとおり誤りがありましたので、早速、修正しました。</p>
<p>「不正大麻・けし撲滅運動」ポスターには具体的な運動期間や連絡先が記載されておらず、不親切だと思います。国が作成するポスターですが、県で連絡先を追加するなどしてはいかがでしょうか。</p>	<p>医療・保険課</p>	<p>「不正大麻・けし撲滅運動」のポスターに、運動期間及び具体的な連絡先を記載することは、よりわかりやすい情報提供を行う上で、貴重なご意見として承りました。本ポスターを作成している厚生労働省へも、直接ご意見を伝えられたとのことで、厚生労働省においても、平成31年度以降の参考にされるとうかがっています。平成31年度の「不正大麻・けし撲滅運動」(5～6月)のポスター(厚生労働省作成)の配布にあたっては、本県において具体的な連絡先を追加表示する予定です。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
平成30年の毒物劇物取扱者試験の問題と解答はホームページに出ているが、配点も出してほしい。	医療・保険課	ご意見を受け、配点を明記した解答を当課のホームページに公表しました。
鳥取県では爆音機も規制の対象としている根拠、事業活動として農業も対象とされている根拠をお示してください。また、規制対象であれば、鳥取県のホームページに罰則規定を含め掲載しておくべきだと思います。	環境立県推進課	<p>爆音機は、騒音規制法の規制対象外ですが、鳥取県では、鳥取県公害防止条例(以下「条例」という。)第58条において、工業専用地域、臨海地区などを除く全域で、飲食店営業その他の事業活動に伴って深夜(午後10時から翌午前6時まで)に発生する騒音について規制しており、ここでいう事業活動に農業も含まれます。</p> <p>従って、農業で使用される爆音機の騒音も、事業活動に伴って発生する騒音として条例の規制対象となります。</p> <p>条例では、規制基準に適合しないことにより、その騒音を発生する場所の周辺的生活環境が著しくそこなわれると認めるときに、必要な限度において騒音の防止の方法の改善、騒音を発生する施設の使用の方法又は配置の変更その他の措置をとるべきことを勧告又は命令(勧告を受けた者がこれに従わない場合)することができることとなっています。</p> <p>なお、勧告や命令に係る権限は、鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により市町村の権限となっており、規制により生じた損失への補償を求める場合、市町村に対して行うこととなります。</p> <p>また、条例第66条の3で規定されている罰則についても鳥取県のホームページに掲載しました。</p>
県のホームページに廃乾電池、廃蛍光灯の取扱業者一覧が掲載されているが、平成27年10月現在の内容となっています。法律の改正を踏まえた内容で掲載してもらえないでしょうか。	循環型社会推進課	<p>平成29年度の廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正を受けて、当課では廃蛍光灯等の取扱いについて処理事業者への聞き取り等を行い、情報収集を行ってきたところです。</p> <p>このたび、処理事業者の廃蛍光灯等の取扱い情報のとりまとめが完了したことから、ホームページを最新のものに更新し、掲載しました。</p>
布勢総合運動公園でのペットの散歩、パーク内での喫煙を中止すべきではないか。	緑豊かな自然課	<p>ペットの散歩については、公園は一般の自由な利用に供することを目的とする公共施設であり、一律にペットの散歩の禁止を求めるのではなく、マナー違反等が散見される際には飼い主へ注意を呼びかけるなどの対応としています。</p> <p>喫煙については、指定管理者において喫煙所の見直しを行い、テニスコート入口付近の喫煙所1箇所を平成30年5月21日に撤去しました。</p> <p>さらに、テニスコート西側の喫煙所も、その後、設置場所を見直し、平成31年2月13日に移設しました。</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
東郷湖羽合臨海公園の橋津橋西側にある駐車場の水飲み場が「故障中につき使用禁止」になったままだ。いつ修理するのか。	緑豊かな自然課	ご指摘のあった水飲み場については、水飲み場のコンクリート内配管から漏水しており、その漏水箇所の特定制と修繕方法の検討に時間を要したため、利用中止が長期間にわたり、ご不便をおかけし誠に申し訳ありません。 指定管理者において新たな水栓を設置することで復旧し、平成30年5月11日には利用を再開しました。
県民体育館の外階段を使った際、手すりには蜘蛛の巣が多くあり、落ち葉などごみも落ちていました。多くの方が目にし、利用する場所の管理をお願いします。	緑豊かな自然課	指定管理者である鳥取県体育協会において、直ちに状況確認をし、清掃を実施しました。
ホームページで新規食品営業許可施設の一覧がエクセルファイルで公開されているが、PDFファイルも加えていただきたい。	くらしの安心推進課	広く情報を公開するため、エクセルファイルに加えPDFファイルでも公開することにしました。
鳥取県認証シールを貼った特別栽培農産物について、小売段階で農林水産省新ガイドラインによる表示がされていない。	生産振興課	農林水産省新ガイドライン表示は法令に基づいて遵守義務を課すものではないため、罰則規定等もありませんが、当県では消費者の方に農産物を正しく理解していただくため、特別栽培農産物に表示票(認証シール)を表示したときは、併せて生産、流通、販売に携わる人が、自主的に農林水産省新ガイドラインによる栽培管理票の表示(ガイドライン表示)を行っていただくよう、お願いしています。 但し、玉売りの農産物など、個々の表示が困難な場合は、表示内容を店舗等に掲示したり、インターネット等での情報入手の方法を記載していただくように、お願いしています。 今回のご意見を踏まえ、県は改めて、直売所等の研修会を通じて、ガイドライン表示を呼びかけるとともに、特別栽培農産物の認証を受けたすべての生産者に対して、順次、販売先の小売業者等での適正表示について注意喚起のチラシ等を配布し、ガイドライン表示の徹底を図ります。 ○JAIいなば直売所愛菜館での生産者研修会にて特別栽培の制度と表示について説明(平成30年8月17日実施) ○有機農業者、特別栽培農産物生産者等を対象とした研修会「第1回有機・特裁推進塾」にて特別栽培の適正表示について説明(平成30年7月26日、34名) ○平成30年度特別栽培農産物の認証を受けた全農業者に表示に関するチラシ配布 第1回特別栽培農産物認証者(7月3日 21名) 第2回特別栽培農産物認証者(10月9日 19名) 第3回特別栽培農産物認証者(12月19日 27名) 第4回特別栽培農産物認証者(平成31年3月下旬 約170名配布予定)

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
とっとり出合いの森の広場上方の休憩所(屋根付きのベンチの所)が支柱の老朽化で倒壊の恐れがあるとかでネットが張られ立ち入り禁止になっていますが、倒壊の危険があるならただちに取り壊した方がいいのではないのでしょうか。	林政企画課	とっとり出合いの森では、定期的に木製遊具や東屋の点検を実施しています。 今回ご指摘のあった「出合いの広場」上方の休憩所(東屋)については、定期点検により支柱の劣化が認められましたので、速やかに修繕を実施することとし業者との調整を行っていました。 その間、ご利用者の安全確保のため一時的な措置として、一般の方が立ち入らないように囲いをさせていただいています。 なお、東屋の修繕は平成30年10月16日に東屋の修繕を完了しました。
鳥取県国際交流財団は、平成30年4月に鳥取空港から移転しているのに空港入り口の道路看板にはいまだに国際交流財団と表示されている。 いつになったら直すのでしょうか。	道路企画課	ご指摘のとおり、鳥取県国際交流財団は平成30年4月1日から鳥取砂丘コナン空港国際会館から鳥取県立生涯学習センターへ移転していますが、県道鳥取空港布勢線の案内標識に鳥取県国際交流財団の案内が表示されたままの状態になっていましたので、平成30年7月14日に修正しました。
あんしんトリピーメールの道路に関する通知について、地図アプリとの照合のため、路線名だけでなく、路線番号も表記してほしい。	道路企画課	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、平成30年10月9日配信分から対象路線名とあわせて路線番号も併記します。
河川課のホームページから洪水浸水想定区域図を閲覧しましたが、説明の字が小さくつぶれていて見えません。	河川課	県では、近年の想定を超える洪水へ対応するため県内の15河川について想定最大規模の洪水浸水想定図を平成30年6月に公表したところです。(ホームページ URL: http://www.pref.tottori.lg.jp/277257.htm) 現在、鳥取県ホームページに掲載している浸水想定図は、元のファイルのデータ容量が大きいため、ホームページに掲載するにあたって解像度を下げた結果、文字等が見えにくい状況となっていましたので、ご指摘を踏まえ、解像度等を上げ文字等が明確に見えるよう改修しました。(データ容量が大きくなったため、ファイルが開くまで多少時間を要する場合があります。)
鳥取市の良田から松原までの県道に多くの穴が開いていて、ハンドルを取られそうになった。 補修していただきたい。	鳥取県土整備事務所	鳥取県土整備事務所では、県が管理する道路の安全な走行を確保するため、定期的にパトロールを実施しているところであります。 ご指摘の区間(県道鳥取鹿野倉吉線:良田から松原)については、定期パトロールの結果等に基づき平成29年3月に2回、また、この度平成30年4月2日と3日に穴埋め補修を実施しました。 道路の維持修繕については、限られた予算の中ではありますが、優先度を判断しながら補修を行ってまいります。
勝部川の河川堤防が、平成30年になってから、日増しに崩れています。	鳥取県土整備事務所	現地を確認した結果、水際が深掘れしており、根固工(ねがためこう、川を流れる水により、川底や堤防が削られるのを防ぐための施設)の破損が認められたので、修繕工事を行いました。(平成30年10月31日修繕完了)

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
鳥取市の福井展望駐車場の東屋が壊れて板が落ちているので、対応をお願いしたい。	鳥取県土整備事務所	平成30年11月に東屋の補修を行いました。
湖山街道の歩道の角の縁石で危険な箇所がある。 反射材やポールを付けるべきです。	鳥取県土整備事務所	現地確認の結果、近傍に設置済と同様な反射材付きポールの設置を行いました。
鳥取駅前のバスレーンの車線標示方法の改善等について関係機関と協議をすとの回答だったが、何かされましたか。 具体的に、何をされたか教えてほしい。	鳥取県土整備事務所	鳥取駅前の県道43号線に設置されていたバス優先レーンについては、関係機関との協議の結果、廃止することとなり、路面表示については、平成30年11月中旬に工事完了しました。
県道49号鳥取河原用瀬線の下段～上段間の歩道の草がすごいです。 対応をお願いします。	鳥取県土整備事務所	現地確認の結果、上段(歩道終点)から下段(下段バス停付近)の間の除草を行いました。
八千代橋東詰交差点付近を暗い時間帯に自転車で走行した場合、歩道の縁石に衝突する危険が高いです。 縁石を除去するか、反射材などを巻いたポールを設置することが必要だと思います。	鳥取県土整備事務所	このたび、ご意見を頂いた交差点には、照明灯が設置されていますが、夜間の自転車走行の安全対策として、交差点の巻き込み部に設置されている縁石の視認性を向上させるため、縁石を黄色で塗装するとともに自発光式反射材の設置を行います。(平成30年7月に補修済)
湖山鳥大前の歩道橋の塗装工事で、歩道が狭く、交差点の見通しも悪くなっている。 多くの学生が通る場所だが、今のままだと危険なので、カーブミラーを設置するなどしてもらえないでしょうか。	鳥取県土整備事務所	現在、鳥大前歩道橋は老朽化対策のため塗装塗替工事を行っています。 当該地は、工事に必要な飛散防止施設及び落下防止施設等を設けていることから、一時的に、歩道が狭く見通しが悪い状態となっています。 この安全対策として、施工中の塗装塗替工事にてカーブミラーの設置及び交通誘導員の配置を実施し、平成30年11月上旬に当工事は完了しました。
八千代橋の街灯が18時を過ぎても街灯が点いていない理由をお聞かせください。	鳥取県土整備事務所	八千代橋の照明灯については、平成30年10月6日の台風25号の際不点灯となり、その後、現地で機器の漏電調査等を行ったところ、漏電の値は正常値ですが漏電ブレーカーが作動するという原因不明の不点灯が断続的に発生しているため、10月31日に漏電ブレーカーを交換しました。 その後も不点灯が断続的に発生していたため、安定器の交換を行い、平成30年11月下旬に修繕を完了しました。
津ノ井の県道に設置してある消雪確認用のパイプが事故で曲がっているので直してほしい。	鳥取県土整備事務所	現地確認を行ったところ、ご意見のあった消雪確認用のパイプ(スノーポール兼用視線誘導標)の破損を確認し、平成30年11月14日に補修しました。

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>県道287号と229号合流交差点の街灯が消灯しているので、迅速な対応をお願いします。</p>	<p>八頭県土整備事務所</p>	<p>ご意見をいただいた街灯については、現地調査を行ったところ、修理が必要であることが分かりましたので、必要な部品を調達し、平成30年8月23日に修理を行いました。</p>
<p>県の担当者から事業者到他事業者の見積もりを持ってくるように言われることがある。 非常に面倒なので、やめてほしい。 会計の規定で定められている手続きであれば、そのとおりすべきであり、事業者に負担をかけないでほしい。</p>	<p>会計指導課</p>	<p>県では、見積もり合わせによる契約について、鳥取県会計規則及びその運用方針において、適正な会計事務がなされるよう定めているところであり、それぞれ個別に依頼した事業者から徴した見積書を厳正に審査して適正な金額で契約を締結することとしています。 ご指摘の手続は全く不適切なやり方であることから、今回のご意見を重く受け止め、見積もり合わせの手続が適正に行われるよう改めて全庁に注意喚起を行ったところであり、今後も会計事務を適正に行うよう徹底していきます。</p>
<p>県道倉吉福本線の街路樹の手入れを要望します。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>1 ツツジの剪定について 当該ツツジについては、平成28年に車両からの視認性を改善するよう要望を受け、平成29年度は樹高60cmで剪定を実施したところです。 平成30年度はこの樹高が維持できるよう樹高50cm程度を目安に6月に剪定を実施します。</p> <p>2 けやきの街路樹の扱い 当該地区の街路樹については、御指摘のとおり大径木化しており車両からの視認性が低下しています。 このため、交差点内の視界確保、駐車場に出入りする際の安全確保など交通事故防止の観点から対策を進める必要があると考えますが、当該地区の街路樹は、景観など市街地のまちづくりのため保存すべきとの意見もありますので、地元関係者と話をしながら対応していきたいと思っております。引き続きご理解・ご協力をお願いします。</p> <p>なお、現状においては次のとおり管理していきます。 (1)根上がりによって歩道の通行に支障が生じた場合は、補修を実施します。 (2)枯葉については、落葉時期の剪定や定期的な路面清掃を行っており、今後も道路管理上必要があれば対応します。 なお剪定に当たっては、強風や枯損による枝落ち等により交通等に障害が発生することがないように行います。 (3)道路照明灯や信号機などが枝葉で隠れたりした場合は、その都度対応します。 (担当:県土整備局)</p>
<p>倉吉市上井の県道倉吉青谷線に設置されている、横断歩道直近の電柱が視界の妨げとなっている。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>現地を確認したところ、ご指摘のとおり当該電柱が歩行者や車両双方から視界の妨げになっている状況がありました。 このため、交通安全対策について警察や電柱設置者等から意見を聞き検討を行ったところです。 その結果、注意喚起の看板設置及び横断歩道の移設を行いました。(平成30年12月10日完了) 今後、横断歩道の移設を含め、引き続き警察と協議を行い安全対策を図っていきます。 (担当:県土整備局)</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>県道倉吉東郷自転車道線で樹木により標識が見えにくい箇所があります。定期的な点検はされているのでしょうか。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>(1)当路線では週1回自転車によるパトロールを実施しています。 (2)標識が樹木で隠れている個所については、枝の伐採又は標識の移設を行うなど標識が見やすいように対応します。 (担当:県土整備局)</p>
<p>片側通行止めに伴う迂回の案内にしたがって通行していたら、橋があり、重量制限になっていました。大型車は通ることができません。どうしたらいいですか。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>三朝町片柴の交差点付近の道路改良工事に伴い、平成30年5月24日から片側通行止めの交差点規制を行っており、円滑に通行できるように近くの町道を迂回路として案内をしていました。 しかしながら、ご指摘のとおり、案内した迂回路に重量制限(14t)の通行規制をした橋があり、大型車が通行できない状況であったことから、大変ご迷惑をおかけしました。 迂回路の案内看板は、ご指摘のあった当日に撤去しました。 今後は、事前の現地確認並びに道路管理者との協議を行い、適切かつ安全に通行できるよう、迂回路を設定し案内していきます。 (担当:県土整備局)</p>
<p>動物を飼育している施設に対し、動物の適正飼育や環境改善の指導を行っていただけませんか。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>ご意見をいただいた動物展示施設に立入り調査を行いました。 調査の結果、ご指摘のとおり、適切ではない飼育状態や飼育環境があることを確認しました。そのため、施設の管理責任者に対し、適切な管理を行うよう指導を行いました。 今後は、改善状況を確認するとともに、定期的に管理状況を確認することとします。 (担当:生活環境局)</p>
<p>北栄町由良川のお台場大橋付近に、陥没した穴が数ヶ月間放置されていますが、いつ修復工事するのでしょうか。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>お問い合わせのあった陥没については、発見時に立ち入り禁止措置を行い、修繕工事をするまでの間、定期的に監視を行っていたものです。 この度河川修繕工事で対応しました。 (担当:県土整備局)</p>
<p>三朝トンネルの倉吉側からの退避場あたりの電灯がしばらく前から、ついてなく、見にくいです。</p>	<p>中部総合事務所</p>	<p>ご指摘のあった照明の不点灯については、平成30年10月26日に球切れしていた照明を全て交換しました。 なお、この照明は、トンネル入口の明るさを調整するため、天候によって部分的に消灯・点灯を繰り返しますのでご承知ください。 (担当:県土整備局)</p>
<p>渡小学校の西側の点滅信号機のある交差点が植樹のために見通しが非常に悪いです。交差点付近の植樹を撤去していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>西部総合事務所</p>	<p>現地調査したところ、交差点近傍にあるケヤキ等の植栽を撤却すれば、現況よりも交差点の見通しが良くなる事を確認しました。 対応については、境港市と調整の結果、平成31年2月27日に伐採しました。 (担当:米子県土整備局)</p>

提言等の趣旨に沿って実施したもの(予算に反映したものを除く)

(平成30年度:平成30年4月1日～平成30年11月30日に受けた県民の声)

意見の概要	担当所属	回答概要(反映状況)
<p>1 河川監視カメラ(佐陀川5)の撮影範囲の、尾高橋の橋脚と流水面が見える様に堆積土砂の撤去及び支障木の伐採等を早急に行ってもらいたい。</p> <p>2 監視カメラを設置された時に河川内の流水面が確認できていたか伺いたい。</p>	西部総合事務所	<p>1 管内の河川の草木の伐開や土砂の掘削を順次実施中であり、当箇所については土砂及び支障木は平成30年11月に撤去しました。</p> <p>2 河川監視カメラは、河川課、米子県土整備局の計画調査課と維持管理課で現地確認したうえで設置しています。 また、設置した平成29年12月の時点では流水面が確認出来る状態でした。 (担当:米子県土整備局)</p>
<p>県立中央病院は、敷地内全面禁煙とうたっていますが、裏車庫あたりでタバコを吸っている人がいます。 (旧中央病院についての意見)</p>	病院局	<p>当院では、敷地内禁煙を徹底するため、院内放送や敷地内禁煙の掲示を行うなどして、職員はもとより来院される方への周知も行っているところです。 見かけられた喫煙者が当院の職員あるいは来院された方であったとしても、敷地内での喫煙は一切認めておりませんので、ご指摘の場所をはじめ、敷地内各所に禁煙の看板等を設置するとともに、職員や警備員等による見回りを徹底しています。</p>
<p>船上山少年自然の家の駐車場にある外灯が明るすぎて星空写真の撮影に支障がある。</p>	社会教育課	<p>ご意見のありました外灯は、県立船上山少年自然の家の玄関付近に、当該施設が従来から設置している外灯と思われます。 この外灯は、施設利用者の方が夜間に付近で転倒されたことがあったため、平成30年1月に明るさを向上した機器に取り替えたものですが、このたびのご意見を受け、5月20日にこの外灯のカバーを上部から光が漏れにくいものに付け替えました。 また、夜10時30分以降は消灯することとしておりますが、施設利用者の方の安全確保及び防犯等のため、足元等を照らす人感センサーを搭載した電灯を追加して設置し、消灯以降に対応しています。 今後も、施設利用者の安全等を図りながら、あわせて、皆様に船上山から見える美しい星空を楽しんでいただけるよう注意して施設運営を行ってまいります。</p>
<p>県立図書館の無線LAN接続を利用していますが、パスワードが長く入れづらいです。</p>	図書館	<p>県立図書館では、不特定多数の利用者に無線LANを利用していただいているため、より高いセキュリティ対策が必要と考え、10桁のパスワードを発行しているところです。 今回パスワードの短縮化のご意見をいただき、利用者の手間の簡素化と利便性の向上並びにセキュリティの維持等を考慮し、平成30年8月30日より、無線LAN接続時のパスワードを8桁としました。</p>
<p>常任委員会室へのスマートフォン等の持ち込み禁止について、議会運営委員会で注意喚起したにもかかわらず、常任委員会で、携帯音が聞こえた。 抜本的な対策を講じてほしい。</p>	県議会事務局	<p>常任委員会室へのスマートフォンの持ち込み禁止については、議長から全議員へ、文書により再度徹底するよう嚴重注意を行いました。</p>
<p>監査委員事務局のホームページに鳥取県職員措置請求書の古い様式がアップされている。</p>	監査委員事務局	<p>平成30年10月12日にホームページの修正を行いました。</p>